

女性現実研究所 資料『女性現実物語』

本部セクター (センター)

よくある性被害調査などのご依頼への回答



まるで物語のような女性の現実に寄せて

初版：2004年3月16日

最終更新：2019年9月14日

～ 著者 ～

◆女性現実研究所 代表スタッフ (代表ウォッチャー、男女)

～ 編者 (女性からのご相談、ご投稿、情報提供の受付および本著の編集) ～

◆女性現実研究所 幹部女性スタッフ (幹部女性ウォッチャー) 一同

～ ご協力者 (代表および幹部女性スタッフ一同より厚く御礼申し上げます) ～

◆女性現実研究所 一般女性スタッフ (一般女性ウォッチャー) の皆様  
(社会人女性スタッフ、主婦スタッフ、女子大学生スタッフ、女子高校生スタッフ)

◆女性現実研究所にご相談、ご投稿、情報提供して下さった全ての女性の皆様  
(本著では、女性ご本人から公表のご希望やご許可を頂いた事例のみを取り上げておりますが、全ての女性にメール返信や面談などの個別対応を行っております。)

【ご依頼内容】

私自身の感覚（判断）では犯罪性があるのではないかと思える性被害に遭ってしまいましたが、警察に被害届が受理されず、示談をすすめられました。考えた末、泣き寝入りのままながら、加害者のいる地域から離れて新しい場所で生きていこうと思っていますが、私の性格上、性被害に遭った女性たちがそばにいてくれる女子寮やシェアハウスを希望しています。助けていただけませんか？

空きがあれば優先的にご入居いただけます。まずは匿名でかまいませんので、メールを頂き、保護の必要性が十分であると判断される場合、こちらの情報（事務局・寮の所在地・電話番号など）をお教えいたします。

【ご依頼内容】

女子中学生ですが、お母さんがわたしの下着や学校の水着を知り合いの男性が使うために有料で貸していることがわかりました。何か助けてくれますか？ どこかに通報してくれますか？ どのような対応が考えられますか？

早急に対応します。最初は匿名でもかまいませんので、なるべく詳しい被害内容をお送りいただき、ご本名とともに十分な情報が集まり次第、私たちスタッフがお母様に直接お会いしてやめていただき、やめていただけたかどうかにかかわらず、自治体、児童相談所、警察、NPOなどに通報します。あなたの被害は児童虐待被害そのものですし、虐待の通告は私たち大人の義務です。

ただし私たち女現研は、残念ながら児童相談所を必ずしも信用していません。最近のニュースを見てもわかるように、児童相談所は必ずしも児童たちの味方ではありません。虐待被害を把握していても、対応せず、多くの児童が死、大けが、身体障害、自殺といった結末を迎えています。これらの多くは、通報者ががんばって行った「通報」という大きな動きだけが目立ち、それに対して児童相談所が小さな動きしかせず、または放置したため、加害者が激高して暴力を加速させたことで起きた結末です。

すぐに命にかかわるわけではないあなたのようなケースでは、児童相談所の怠慢の期間中に加害内容が増幅し、あなたにいつその危害が及ぶことを避けるため、通報の時期は調整させていただく可能性があります。

それに、私たちは秘密探偵結社ですので、あなたのようなケースについては特に、児童相談所を介さず、独自行動に出る可能性も高いです。そのようなケースは多いです。

私たちはどうしても、あなたをお母様から引き離すという強制的な行動に出ることになります。ただし、まだ年齢的に私たちの寮にはお住まいいただけません。もちろん、私たちや寮のメンバーたちと家族のように仲良くなれるとは思いますが、お母様と一緒に暮ら

せなくなったり、お母様と会えなくなったりするかもしれません。それは、いつ児童相談所に通報した場合も同じですが、あなたを母親（加害者）のもとに返す可能性は児童相談所のほうがずっと高いのです。

これらの点だけは、ぜひあなた自身でよく考えた上で、ご連絡をいただければ嬉しいです。

**【ご依頼内容】**

パートナーからDVやレイプに遭い、自治体に相談しましたが、紹介されて入居したDVシェルターの男性職員から性的関係を迫られています。避難先を考えていますが、そちらの寮に入居できますか？

空きがあれば優先的にご入居いただけます。まずは匿名でかまいませんので、メールを頂き、保護の必要性が十分であると判断される場合、こちらの情報（事務局・寮の所在地・電話番号など）をお教えいたします。